別記（五）

貞職以健斗を深謝致します
板橋区板橋町所在東都乗合役業員（一〇〇名）ハ劣悪苛酷なる労働條件に対し待遇改善を叫び去る卅一日社長井上篤太郎に対し嘆願書を提出いたしました。（嘆願書に記載の通り積極的実質を有するものなく所謂世間並にしてくれと云ひてゐるのです如何に劣悪労働条件であるかどうかがへるのであります）之に対し会社は回答を不為仝日午後に至り要求書を提出致しました。亦会社は回答を不為又対に参加役業員の切崩しに在奪いたし居るに依り役業員の神経を刺激憤激その極に達し遂に一日発車よりストライキを以て応へ申、あります
就中可憐なる女子半数を占め人道的見地よりするも黙視に忍びず
且ツ又枢要なる交通機関なるため吾々は之等不安除去の為め一刻も速かに解決せんと努力致しております　就而右事情以了承の上争議団員に対し応援激励せられ人事を切に以願申上げます

一九三六、九、一

東京自動車労働組合
中央執行委員長　遠藤忠治
（争議団本部　滝川区滝川町一七三九番地）

殿

別記六

決議文

吾々ハ
八木昌次　佐藤勇吉　佐々木文助　吉井倍十郎　伊藤勝太郎　吉田福松
村岡友一　鈴木勝弥　早川勇　吉野賢雄　小峯冬子　秋山みつ子
新井たき　浅香澄江　出所みさを　鈴木宗　松村ミヨ　三平益子
木村高広
以上十九名ノ解雇ハ認メズ
右決議ス
一九三六、九、一、

東都乗合自動車争議団

東都乗合自動車株式会社
社長　井上篤太郎　殿